

全国版消費者教育コーディネーター  
消費者教育支援センター「賛助会員」入会のご案内

消費者教育支援センターは、平成2年（1990年）に「青少年等を対象とした消費者教育に関する調査研究及び各種事業を実施することにより、消費者教育の総合的かつ効果的な推進を支援することを目的として、経済企画庁（現消費者庁）および文部省（現文部科学省）の共管法人として設立され、平成24年（2012年）4月1日より公益財団法人に移行しました。

\* 令和6年度は次のような事業を実施しました。

- ・消費者教育シンポジウム（令和6年度テーマ「学校における消費者教育・金融経済教育のこれから」）の開催、
- ・教員、消費者教育コーディネーターのためのセミナー事業  
(例：消費者教育実践セミナー 令和6年度テーマ「今求められるメディア・リテラシーの育成」等)
- ・消費者教育教材の作成（「悪質商法対策ゲームIII」等）、
- ・地方自治体・企業の研修会・講座等への講師派遣（令和6年度58回派遣）、
- ・消費者教育教材資料の表彰（内閣府特命担当大臣賞、消費者庁長官賞、消費者教育支援センター理事長の授与）、
- ・機関誌「消費者教育研究」（季刊）の発行、ホームページによる情報提供
- ・滋賀県近江八幡市、山形県米沢市への「消費者教育推進支援・推進業務」、
- ・一般財団法人家電製品協会のWebコンテンツの制作
- ・国民生活センター、地方自治体からの講座の企画・立案から運営 等

社会の変化が目まぐるしい現在、さまざまな新しい教育課題が生じています。金融経済教育、デジタル教育、主権者教育、気候変動教育……、

当センターはそうした様々な分野と消費者教育を結び付け、消費者教育の専門機関として培ってきたこれまでの成果を踏まえ、「全国版消費者教育コーディネーター」として今後とも持続可能な地域社会の実現に向けた教育事業を行っていきたいと考えています。

どうぞ皆さま方のより強いご支援とご理解ご援助を賜りたく、企業及び団体の皆様に、当センター賛助会員としてご入会いただきますようお願い申し上げます。